

和歌山県「熊野古道・高野参詣道」ハイキングコースメディア発信業務 委託仕様書

この仕様書は、公益社団法人和歌山県観光連盟（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託して実施する「熊野古道・高野参詣道」ハイキングコースメディア発信業務を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定めるものである。

1. 業務名

和歌山県「熊野古道・高野参詣道」ハイキングコースメディア発信業務

2. 業務目的

本業務は、「紀伊山地の霊場と参詣道」が2024年に世界遺産登録20周年を迎えるにあたり、多様なモデルコースを有する熊野古道や高野参詣道を歩く旅の魅力を、「ハイキング」「アウトドア」「国内旅行」などに関心の高い読者層を有する媒体等に掲載することにより、更なる本県への誘客を図ることを目的とする。

3. 契約期間

契約締結日～令和7年3月31日（月）

4. 業務内容

（1） 雑誌記事の制作・掲載

熊野古道・高野参詣道には多様なルートがあり、季節・エリア・旅の行程等により、旅行者が適したルートを選択できることを紹介し、具体的なおすすめモデルルートの特徴や魅力を訴求する記事を、以下の通り制作・掲載する。

◆ 媒体：20～40代の、ハイキング・トレッキング・アウトドアを目的としたおでかけ、国内旅行に関心が高い国内在住者を読者層に持ち、発行部数5万部以上の媒体を選定すること。

◆ 掲載内容：①「熊野古道・高野参詣道」の概要および世界遺産登録20周年記念企画の紹介。

以下②～⑤に示す各ルートならではの魅力を訴求することができるモデルコースを選定し、各モデルコースの特徴（アクセス・季節・旅行日数等）や歩き方（距離・所要時間等）、周辺の立ち寄り処（温泉・グルメ等）を紹介。

①「熊野古道・高野参詣道」の概要

② 熊野古道中辺路：1コース

③ 熊野古道紀伊路：1コース

④ 熊野古道大辺路：1コース

⑤ 高野参詣道 : 1コース

- ◆ 掲載頁数 : ①～⑤ 各4C2P以上/計4C10P以上
- ◆ 掲載時期 : 9月(書店発売月)
- ◆ その他 : 出演者を起用の上、具体的な旅をイメージし、現地に出かけたくなるような魅力的な誌面とすること。

(2) WEB掲載

(1) で制作した記事を、掲載誌等の公式WEBサイトに転載する。

(3) SNSでの情報発信

掲載誌の公式SNSで情報発信を行い、(2)のWEB記事に誘導を図る。

(4) 和歌山県公式観光サイトに掲載するWEB記事の制作・納品

(1) で提案媒体に掲載した記事の内容を、和歌山県公式観光サイト「わかやま観光情報 (<https://www.wakayama-kanko.or.jp/>) に掲載するための記事原稿を制作・納品すること。記事内に必要なWEB素材データ(画像、イラスト、マップ等)も併せて納品すること。なお、コーディングは観光連盟で行う。

5. 業務報告

乙は、事業の結果をとりまとめた業務報告書を作成し、契約終了後検査を受けること。業務報告書には、以下の内容を含めること。

- (1) 発信情報(SNS、記事コンテンツ)
- (2) 定量的な効果等がわかるデータ(発行部数、PV数、投稿数、エンゲージメント数等)
- (3) その他業務実施にあたって制作した成果物

6. 業務実施上の留意点

- (1) 本プロポーザルは受託者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて甲乙において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。
- (2) 乙は、本業務の実施にあたり、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。
- (3) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (4) 委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるものとする。
- (5) 本業務の実施にあたって、乙の責に帰すべき事由により甲または第三者に損害を及ぼしたときは、乙がその賠償責任を負うものとする。
- (6) 業務完了後に、乙の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、乙は

速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これにかかる経費は乙の負担とする。

- (7) 本仕様書に明記されていない事項又は業務遂行に関して疑義が生じた場合は、甲と協議の上、その指示に従うこと。